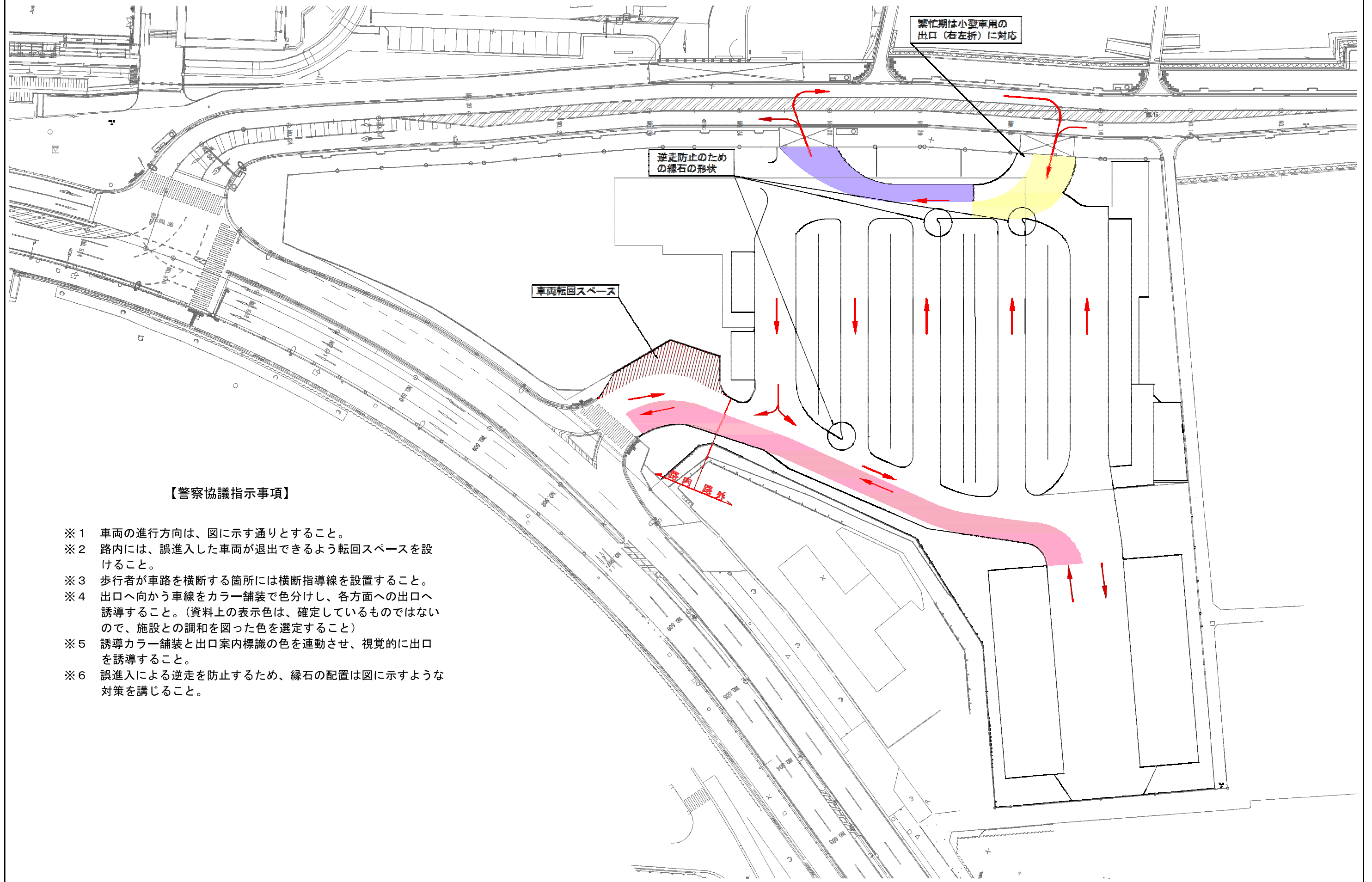


警察協議結果説明図 S=1:750



【警察協議指示事項】

- ※1 車両の進行方向は、図に示す通りとすること。
- ※2 路内には、誤進入した車両が退出できるよう転回スペースを設けること。
- ※3 歩行者が車路を横断する箇所には横断指導線を設置すること。
- ※4 出口へ向かう車線をカラー舗装で色分けし、各方面への出口へ誘導すること。(資料上の表示色は、確定しているものではないので、施設との調和を図った色を選定すること)
- ※5 誘導カラー舗装と出口案内標識の色を連動させ、視覚的に出口を誘導すること。
- ※6 誤進入による逆走を防止するため、縁石の配置は図に示すような対策を講じること。